

様式2

姫路ゆかたまつり露店運営協議会 御中

誓約書

令和7年姫路ゆかたまつりにおける出店について、「出店募集要項」を熟読のうえ、その内容を確認しました。下記了承のうえ、出店を申し込みます。また出店を行うにあたり、次の事項について誓約します。

- 1、私は、暴力団員ではありません。
- 2、私は、暴力団員と同一生計のものではありません。
- 3、出店に関し、他人に名義を貸しません。
- 4、営業補助者、当日現場責任者として、暴力団員は従事させません。
- 5、会場及びその周辺において、粗野又は乱暴な言動をとるなど周囲の人に迷惑をかけ、又は不安を与えるような行為はしません。
- 6、暴力団排除条例を遵守し、暴力団員に用心棒代やみかじめ料等の利益を供与しません。
- 7、まつり関係者の指示には積極的に従い、まつりの運営には全面的に協力します。
- 8、出店時に第三者又は姫路市、ゆかたまつり関係者等に損害を及ぼしたときは、一切の賠償責任を負います。
- 9、暴力団排除活動のため、出店申請書が関係機関に提出されることに同意します。
- 10、上記各事項に偽りがあった場合は、出店の不承諾、出店承諾の取消し又は露店等の撤去の措置をとられても、一切異議申し立てをいたしません。

**暴力団排除条例 抜粋（利益の供与の禁止）**

第20条 何人も、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 暴力団員がその人の業務を行うことを容認することの対償として、暴力団員又は暴力団員が指定した者に対し、金品その他の財産上の利益の供与（以下単に「利益の供与」という。）をすること。
  - (2) 暴力団員がその人の業務に関する他人との紛争の解決又は鎮圧を行うことの対償として、暴力団員又は暴力団員が指定した者に対し、利益の供与をすること。
- 2 何人も、前項に掲げる行為のほか、暴力団員又は暴力団員が指定した者に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知って、利益の供与をしてはならない。（以下省略）

上記の各事項を、出店に関わる全ての関係者にも誓約させることを誓約します。

住 所 兵庫県姫路市

申込者名

印

電話番号

法人の場合（店舗名または会社名）

印

代表者名

印

電話番号